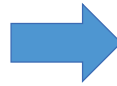


海外人材の活用に関するプロジェクト報告概要

長野県海外人材の活用に関するプロジェクトチーム

【背景】

人口減少社会を迎え人材の確保が課題



海外人材の活用も必要

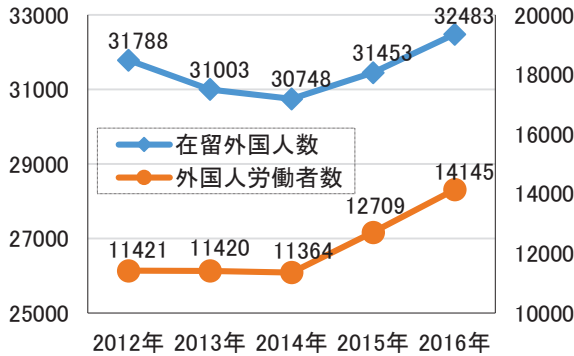
高度人材
専門人材
一般労働者
の活用

※専門人材…技能実習生や技能実習修了後に引き続き特定活動で在留する建設労働者等

【海外人材の状況】

＜県内外国人数の推移＞

○在留外国人数、外国人労働者数ともに増加



出典：法務省「在留外国人統計」

長野労働局「外国人雇用状況の届出状況」

＜全国の留学生の国内就職状況＞

○国内就職率は30%超まで増加

年	2012	2013	2014	2015
卒業留学生数(人)	37,062	37,924	35,807	40,879
国内就職者数(人)	8,722	9,382	9,678	12,325
国内就職率(%)	23.5	24.7	27.0	30.1

出典：日本学生支援機構「外国人留学生進路状況調査」

＜県内の留学生数＞

○留学生数は4年で1.5倍超

年	2012	2013	2014	2015	2016
留学生数(人)	1,095	1,182	1,317	1,454	1,688

出典：法務省「在留外国人統計」

【実態調査】

アンケート調査：対象企業 1,180 社、回答 454 社（うち訪問企業 78 社）、回答率 38.5%

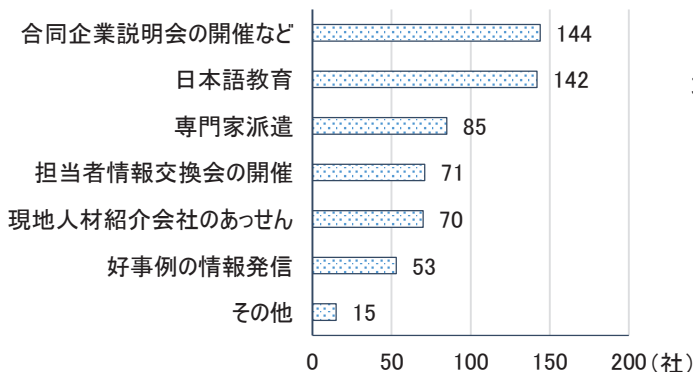
期間 2017年5月20日～2017年8月28日

○高度人材を中心に海外人材を受入れたい企業が多い

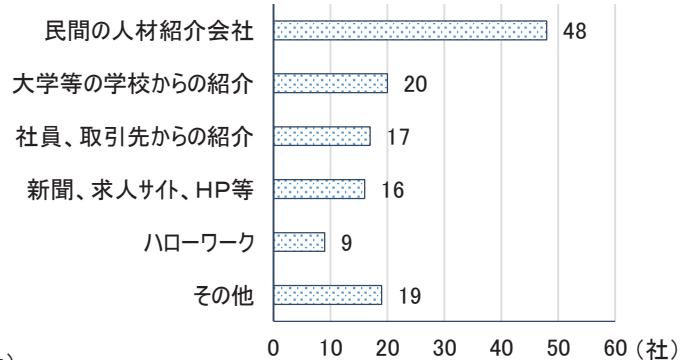
(人材の充足方法)	割合
日本人のみで充足させたい	57.9%
日本人と海外人材で充足させたい	26.8%

(受入れたい人材)	割合
海外人材の受入れは不要	39.4%
高度人材、専門人材の両方を受入れる	21.8%
高度人材のみを受入れる	20.5%

(海外人材活用のために県に要望する支援策)



(海外人材の採用経路)



【2030年に向けた施策の方向性】

- ・高度人材→留学生の県内企業への定着支援、学校等への留学生受入れ拡大の要請等のほか、産業界の求める人材を確保するための国家戦略特区を提案
- ・専門人材→再入国や高度人材への転換等により、引き続き県内で就労できる規制緩和を提案
- ・一般労働者→ニーズの把握、地域社会への影響を考慮しつつ、慎重に進める
- ・併せて外国人が県内で生活する上で魅力ある環境の整備や、企業・県民の外国人受入れの意識醸成を図る

施策の展開

【人手不足が顕著な分野での海外人材活用施策の方向性】

① 介護分野	高度	・介護福祉士養成施設への留学生受入れに関し情報等を収集するとともに支援策について検討する ・EPAに基づく介護福祉士候補者は、引き続き制度の趣旨に則り、積極的に受入れる
	専門	・技能実習「介護」における固有要件等制度の詳細を踏まえ、海外人材の活用について慎重に対応する
② 農業分野	高度	・国家戦略特区における農業支援外国人受入事業の全国展開などの動向を注視し、受入れ体制等を検討する
	専門	・技能実習生については、受入れ側、送出し側の双方のニーズを把握し、適正な制度の運用が図られるよう支援する
③ 観光分野	専門	・県内で技能を取得する専門人材について、関連職種を組み合わせ、実習期間を延長させる規制緩和の提案により、人材確保を図る
④ 製造業分野	高度	・AI、IoTなどの新しい技術を活用できる人材が不足しているため、高度人材は積極的に受入れ、産業イノベーションの創出促進を実現する
	専門	・県内で技能を習得した専門人材を、再入国させる規制緩和等の提案により人材確保を図る
⑤ 建設業分野		・インフラの維持管理や災害対応等について、地域に根を下ろして担うことの出来る人材を、将来にわたって確保するため、建設労働者の処遇の改善を計画的に推進し、国内人材による担い手確保を図る
⑥ 林業分野		・他分野より労働条件が厳しいことから、先進事例などの情報収集を行い、海外人材の活用については慎重に検討する。

【2018～2022年の施策の展開（例）】

海外人材の活用

1 人材を呼びこむ

- ⑧ 企業と留学生等との出会いの場としてグローバル・キャリア・フェアを県内外（東京等）で開催
- ⑧ EPAに基づく介護福祉士候補者の受入れにあたり、施設が実施する日本語・技術研修などの費用を助成
- ⑧ 技能実習制度の要件緩和と専門技能を有する外国人の農業就労をパッケージとした国家戦略特区を提案
- ⑧ ワーキングホリデーを活用したリゾート地での外国人採用方法の研究

2 人材の定着を図る

- ⑧ 留学生就職促進プログラムの支援、企業情報の発信強化、インターンシップの促進により留学生の就職を支援
- ⑧ 在留資格変更手続（留学→就労）を専門とする行政書士による事務指導を行いビザ取得率の向上を図る
- ⑧ 技能実習生の再入国、在留期間の延長、入国手続きの簡素化、ビザ発給要件の緩和などを国へ提案
- ⑧ 経済的に恵まれない外国籍児童生徒への援助や日本語指導が必要な外国籍児童生徒への学習支援等により、将来の海外人材の定着等を促進

3 暮らしを支える

- ⑧ 多言語対応アプリを活用した、外国人県民に向けた県の情報を発信
- ⑧ 日本語指導が必要な外国籍児童・生徒が多く在籍する学校に教員を加配
- ⑧ 多国籍県民からの生活相談に多言語で対応するため、母国語相談員（くらしのサポーター）を設置